

県立高校を核とした、益田の未来をつくる会 規約

(通称：県立高校益田コンソーシアム)

(名称)

第1条 本会の名称は、「県立高校を核とした、益田の未来をつくる会（通称：県立高校益田コンソーシアム / 以下、「県立高校益田コンソーシアム」という。）」とする。

(目的)

第2条 県立高校益田コンソーシアムは、下記の実現を目的とする。

1. 市内の県立高等学校(益田高等学校及び益田翔陽高等学校)の、市民(生徒、保護者、市内事業所、行政等)にとっての存在意義を探究しながら、必要とされる役割を果たし続けること。
2. 「益田市未来の担い手育成コンソーシアム」が核となり、市内の幼稚園・保育園期、小学校期、中学校期と積み上げてきた「ライフキャリア教育」を、県立高等学校でも推進することで、高校期の生徒が、一層ライフキャリア教育の目的である「生き抜く力」を涵養すること。

(協働事業)

第3条 県立高校益田コンソーシアムは、第2条の目的を実現させるため、必要な事業に関して、協議、立案、実施する。

(構成員)

第4条 県立高校益田コンソーシアムは、別表1に掲げる団体等により組織する。

(体制)

第5条 県立高校益田コンソーシアムは、下記の組織体制にて、必要な事業に関して、協議、立案、実施する。

1. 事業計画や予算など、運営に関する重要な事項を決議するため、第4条に規定する構成員から選出された代表者1名ずつで組織する役員会を置く。
2. 第2条の目的を達成するために、役員会の承認を得ることで、外部の委員を招聘した部会等を設けることができる。
3. 事業の実施は、第4条に規定する構成員が中心となり、必要に応じて外部団体と連携して行われる。
4. 「益田市未来の担い手育成コンソーシアム」の構成員として、「益田市未来の担い手育成コンソーシアム」と連絡・情報共有しながら、相互補完し合う。

(役員会)

第6条 役員会に次の役職を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) コンソーシアム運営マネージャー 1 名もしくは 1 団体
- (4) 監事 2 名

会長、副会長及び監事は、役員相互によりこれを定める。会長、副会長及び監事の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。コンソーシアム運営マネージャーは、島根県教育委員会から委嘱される。

(役職の職務)

第7条 役員会における役職の役割は、下記のとおりとする。

1. 会長は、県立高校益田コンソーシアムを代表して、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等あるときは、その職務を代理する。
3. コンソーシアム運営マネージャーは、県立高校益田コンソーシアムの円滑な運営を行う。
4. 監事は、県立高校益田コンソーシアムの会計及び事務を監査する。

(役員会の運営)

第8条 役員会の運営に関して、下記のとおりとする。

1. 役員会は、第4条に規定する構成員から選出された代表者 1 名ずつで組織される。
2. 役員会は、会長が招集する。
3. 役員会の議事進行は、コンソーシアム運営マネージャーが行う。
4. 会議は、第4条に規定する構成員から選出された代表者の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、会長が認めたときは、書面により決議することができる。
5. 事業計画や予算など、運営に関する重要な事項を決議する。
6. 役員会の議事は、第4条に規定する構成員から選出された代表者の過半数の同意で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
7. やむを得ない事由により、会議に出席できない代表者については、当該団体等の認める者を代理出席させることができる。
8. 役員会の同意を得ることで、有識者を招聘することができる。
9. 役員会には、会長の事前承認を得ることで、傍聴することができる。

(部会)

第9条 部会の運営に関して、下記のとおりとする。

1. 第2条の目的を達成するために、役員会の承認を得ることで、外部の委員を招聘した部会を設けることができる。
2. 部会で協議された内容は、役員会で報告しなければならない。

(事業・会計年度)

第10条 県立高校益田コンソーシアムの事業・会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第11条 コンソーシアム運営マネージャーが事務局となり、県立高校益田コンソーシアムに関する事務を処理する。

(規約の変更等)

第12条 この規約は、役員会の承認を得て、変更することができる。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、県立高校益田コンソーシアムの運営に関し必要な事項は別に定める。

附則（施行期日）

- 1 この規約は、令和6年9月1日から施行する。
- 2 この規約は、令和7年2月18日から施行する。

別表 1

県立高校を核とした、益田の未来をつくる会の構成員名簿
(通称：県立高校益田コンソーシアム)

1. 益田市役所
2. 益田市教育委員会
3. 島根県立益田高等学校
4. 島根県立益田翔陽高等学校
5. コンソーシアム運営マネージャー
6. 有識者枠